

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月22日
【会社名】	株式会社ゼネシス
【英訳名】	XENESYS INC .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 里見 公直
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎3丁目1番5号11階
【電話番号】	03(5475)1700
【事務連絡者氏名】	総務部長 川田 聖二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎3丁目1番5号11階
【電話番号】	03(5475)1700
【事務連絡者氏名】	総務部長 川田 聖二
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 609,297,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼネシス 本店 (東京都品川区上大崎3丁目1番5号11階)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	663,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はございません。

(注) 本普通株式の発行は、平成22年11月11日(木)開催の取締役会決議によります。なお、平成22年12月2日(木)開催予定の臨時株主総会における特別決議による承認を条件といたします。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	663,000株	609,297,000	304,648,500
一般募集			
計(総発行株式)	663,000株	609,297,000	304,648,500

(注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
919	459.5	1株	平成22年12月9日(木)		平成22年12月10日(金)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 払込期日までに、本普通株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本普通株式に係る割当は行なわれないこととなります。
3. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
4. 申込方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に下記申込取扱場所に申し込むものとし、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ゼネシス 総務部	東京都品川区上大崎3丁目1番5号11階

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 三田通支店	東京都港区芝5丁目28番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
609,297,000	36,500,000	572,797,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、以下のとおりであります。

投資アドバイザー費用	30,000,000円
弁護士費用	3,000,000円
臨時株主総会開催費用	2,000,000円
調査費用	1,500,000円

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額572,797,000円については、借入金の返済、熱交換器関係費用および販売管理費への充当を予定しております。

なお、具体的な内訳金額は以下のとおりであります。

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
借入金の返済 ・代表取締役からの借入金 ・社外取締役が経営する(株)エムズ バンテックからの借入金	35,000,000円 100,000,000円	平成23年3月
熱交換器関係費用 ・鋼材、ボルト、ナット等の仕入資金 ・外注加工費	80,000,000円 58,000,000円	平成23年1月～平成24年3月
販売管理費 ・人件費 ・発電、淡水化事業における研究開発費	180,000,000円 119,797,000円	平成23年1月～平成24年3月

(注) 1. 調達した資金について、支出予定時期までの資金管理につきましては、当社取引銀行への預金で保管する予定です。

2. 上記 に関する支出予定時期は短期借入金の返済期日によるものです。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 株式会社ポスコ(POSCO)

a. 割当予定 先の概要	名称	株式会社ポスコ(POSCO)	
	本店の所在地	大韓民国慶尚北道浦項市南区槐東洞1番地 (1 Koedong-dong, Nam-gu, Pohang-si, Kyongsangbuk-do, Korea)	
	代表者の役職及び氏名	最高経営責任者兼代表理事 鄭 俊陽	
	資本金	482,403,125千ウォン (34,154百万円*) * 第43期第2四半期(自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)平成22年9月7日 関 東財務局長に提出より抜粋	
	事業の内容	鉄鋼製品の製造、販売	
	直近の有価証券報告書等の提出日	<p>有価証券報告書 事業年度第42期(自平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年6月25日 関東財務局長に提出</p> <p>四半期報告書 事業年度第43期第1四半期(自平成22年1 月1日 至平成22年3月31日) 平成22年6月14日 関東財務局長に提出</p> <p>四半期報告書 事業年度第43期第2四半期(自平成22年1 月1日 至平成22年6月30日) 平成22年9月7日 関東財務局長に提出</p>	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割当 予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有してい る当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	該当事項はありません。	

(2) POSCO JAPAN株式会社

a. 割当予定 先の概要	名称	POSCO JAPAN株式会社	
	本店の所在地	東京都中央区銀座5丁目11番14号 POSCO東京ビル5 階	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 柳 誠	
	資本金	44億4千万円	
	事業の内容	製鉄用機資材、設備の販売及び輸出入業務 製品に関する技術支援及びサービス	
	主たる出資者及び出資比率	株式会社ポスコ 100%	

b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割当 予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有してい る当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係		該当事項はありません。
	資金関係		該当事項はありません。
	技術又は取引関係		該当事項はありません。

c. 割当予定先の選定理由

当社は、長年の熱交換器の性能向上の研究開発への注力による営業赤字体質から、事業の黒字化に向けて抜本的に転換すること、厳しい収益環境の中、財務基盤を強化しつつ、新たな成長基盤を確立することが近年の経営課題でありました。その様な中、昨年後半から、当初は当社単独で提携先を模索しておりましたが、専門家のアドバイスが必要との判断により、複数のアドバイザリー会社の中から、アドバイザリーサービスの内容とその費用について検討したうえで、当社にとって最適であると判断した日興コーディアル証券株式会社とアドバイザリー業務委託契約を締結し、ファイナンシャル・アドバイザーである同社の紹介を通じて、当社との事業シナジーを創出し、企業価値を高めることを前提に、複数の提携先候補を模索しておりました。

日興コーディアル証券株式会社の紹介先の中に今回の割当予定先である株式会社ポスコ(POSCO)がありましたが、当初は株式会社ポスコ(POSCO)の100%出資日本法人であるPOSCO JAPAN株式会社へ当社事業の紹介や技術説明を行い、韓国に本社がある株式会社ポスコ(POSCO)への仲立ちを行っていただきました。

今回の割当予定先である株式会社ポスコ(POSCO)は、そのグローバルな展開を行なっている中で、特に環境及び代替エネルギーの分野への拡大を考えており、当社の温度差発電・排熱発電や熱交換器に関する技術に着目されました。株式会社ポスコ(POSCO)は粗鋼生産で世界第四位の製鉄会社であり、当社の事業領域の中で特に排熱発電技術の有効活用およびその事業としての将来性を評価いただいていること、株式会社ポスコ(POSCO)が目指す環境及び代替エネルギー事業において当社の製品が採用される可能性が高いこと、株式会社ポスコ(POSCO)の強固な財務体質ならびに社会的信用力を当社も活用できるようになること等が選定における決定要因となりました。POSCO JAPAN株式会社は株式会社ポスコ(POSCO)の100%出資の日本法人であり、株式会社ポスコ(POSCO)は外資企業であるため、日本国内の法規や商慣習への対応等、ポスコグループ内の投資方針もあり、かつ当社製品を韓国を含む諸外国へ輸出する際に、POSCO JAPAN株式会社の海上輸送ネットワークの活用も考慮し、割当予定先として選定しました。株式会社ポスコ(POSCO)のような秀逸な経営資源、グローバルな市場における幅広い事業ネットワークならびに高い国際的信用力を有する企業との事業パートナーとしての資本提携、業務関係構築が当社の事業及び企業価値向上に繋がると考えております。なお、本件提携の基本精神に照らし、ポスコからは原則として当社の経営方針の遂行及び業務遂行を最大限尊重いただくこととなっております。

株式会社ポスコ(POSCO)との提携は、株式会社ポスコ(POSCO)のグローバルなネットワーク、経営資源ならびに強固な財務体質を当社が活用することで、早期に当社の経営の建て直しを図り、今後の成長戦略につなげていくことを企図するものであります。本件提携の一環として資金調達を行なうことにより財務基盤を安定させ経営の抜本的な建て直しを図ってまいります。

d. 割当てようとする株式の数

株式会社ポスコ(POSCO) 当社普通株式 385,000株

POSCO JAPAN株式会社 当社普通株式 278,000株

e 株券等の保有方針

当社は、今後株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社が指名する取締役1人(金昌燮)を、平成22年12月2日(木)に開催予定の臨時株主総会における選任決議に基づき受け入れる予定であり、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社が本第三者割当増資により割当てを受ける本株式については、原則的に企業価値向上を図るため、中長期的な視点から保有する方針です。

f 払込みに要する資金等の状況

割当予定先である株式会社ポスコ(POSCO)に関しましては、同社の平成21年12月期の有価証券報告書(平成22年6月25日に関東財務局長提出)及び平成22年第2四半期報告書(平成22年9月7日に関東財務局提出)にて、同社の売上高、総資産、純資産、現預金等の状況を確認しており、本件払込みについては十分可能であると判断しております。また、POSCO JAPAN株式会社にしましては、同社の平成21年12月期の財務諸表等(非公表)において現預金等の状況を確認しており、本件払込みについては十分可能であると判断しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先である株式会社ポスコ(POSCO)は韓国証券先物取引所、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、東京証券取引所の各市場に株式を上場しており、関東財務局長へ有価証券報告書を提出していることから、割当予定先の株券等について、株主として権利行使を行う権限若しくはその指図権限又は投資権限を実質的に有する者が存在しない事、また、株式会社ポスコ(POSCO)が公正取引の自律的順守に向けたプログラムの運営や企業倫理を制定・施行していることから、暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」という。)でない事、及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有していない事と判断しております。POSCO JAPAN株式会社については、株式会社ポスコ(POSCO)の100%子会社であり、かつ第三者調査機関である株式会社トクチョーに対し、反社会勢力団体との関係の有無について調査を依頼しましたが、当該法人、子会社、役員は、反社会勢力団体との関係は有していないとの報告を受けております。

2 【株券等の譲渡制限】

本届出書に係る第三者割当に係る株式については譲渡制限があり、株式を譲渡する場合には当社取締役会の承認を受ける必要があります。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠

平成23年3月期の当社業績については売上高3億、営業損失2億、経常損失1.7億、当期純損失1.7億と予想しておりますが、下記「6.大規模な第三者割当の必要性」に記載の通り、財務体質の強化及び新たな成長基盤の早期構築の両面を実現することが不可欠であると認識しております。新株式の発行価格につきましては、当社のファイナンシャル・アドバイザーである日興コーディアル証券株式会社による助言を参考にしつつ、純資産方式を基準に算定し、当社事業計画を基にしたディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(事業計画から将来企業が獲得するであろうフリー・キャッシュフローを見積もり、資本コストを反映した一定の割引率で現在価値に割り引くことで事業価値を算定する方法。以下、「DCF法」といいます。)も評価方法として参考にしました。なお、割当先である株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社も純資産方式での価格検討を行ってございましたため、純資産方式を基準にして交渉を致しました。

その結果、直近の有価証券報告書(平成22年6月30日提出)の一株当たり簿価純資産額である755円及び平22年9月30日現在の一株当たり簿価純資産額である591円、DCF法による一株当たりの参考株価評価値は1,573円~1,746円のレンジとなりました。

本第三者割当によって株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社は発行済株式数の過半数を取得することになるため、コントロールプレミアム(企業価値評価において、経営権に影響力を持つようなまとまった割合の株式を取得する場合において、一定のプレミアムを上乗せした形で、買収価格を決定するという考え方)を簿価純資産額591円に50%を上乗せした価格が妥当であると判断し、更にDCF法による算出数値を加味し、割当先と交渉を致しました結果5.5%を上乗せし、一株919円に決定致しました。

919円は、直近の有価証券報告書(平成22年6月30日提出)の一株当たり簿価純資産額である755円に対して21.72%、平22年9月30日現在の一株当たり簿価純資産額591円に対して55.50%のプレミアムを加えた金額となっており、当社と致しましては本価格は合理的で会社法第199条第3項に定める特に有利な金額に該当しないと判断しております。

上記発行価格による本第三者割当の実行については、当社取締役会において十分に審議を重ね、全会一致で決議いたしました。また取締役会に出席した各監査役は、本第三者割当について、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社との交渉経緯について適時に説明を受けており、本第三者割当に係る取締役会における協議および議決に際して、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社に対する本第三者割当を行うことは必要である旨の意見を各監査役から得ております。

(2) 発行条件の合理性に関する考え方

平成22年11月15日現在の当社の発行済株式総数は1,184,404株であります。自己株式246,991株を所有しているため、議決権数は937,413個になります。今回発行予定の新株式総数は663,000株(議決権数663,000個)であり、新株式発行により新株式発行前の総発行済株式数に対して約55.98%(議決権数70.73%)の割合で希薄化が生じます。

しかしながら、今回の第三者割当は、事業上の提携関係の構築と当社財務の健全性の確保、および将来の設備投資資金等の獲得を意図し、戦略的パートナーとしての割合先を支配株主として決定しました。特に金融危機の後、力強い回復を見せている新興国市場を含むグローバル市場における新たな拠点の構築が、今後の当社の成長拡大を実現する上で重要であると考えております。一方本件提携の相手方である株式会社ポスコ(POSCO)は当社の排熱発電事業等の技術を高く評価しており、本提携によって自然環境、人類社会と共存共栄した企業価値向上を実現することを企図しております。

本第三者割当により発行済株式総数が増加することとなり、株式の希薄化が生じますが、当社としては、迅速かつ確実性のある資金調達を行うことにより財務体質の強化を図りつつ、経営の効率化及び国内外事業による収益力の強化施策を迅速に実施することが可能になると考えられること、併せて株式会社ポスコ(POSCO)との間で事業シナジーを創出し、企業価値向上に寄与すると考えられることから、本第三者割当は必要不可欠であり、この資金調達により中期経営計画が順調に進行し、当社の企業価値の増大が実現すれば、株主様には株式の希薄化を上回る利益還元が図れると考えており、本第三者割当による発行数量および株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

平成22年11月15日現在の当社の発行済株式総数は1,184,404株であります。自己株式246,991株を所有しているため、議決権数は937,413個になります。今回発行予定の新株式総数は663,000株(議決権数663,000個)であり、新株式発行により新株式発行前の総発行済株式数に対して約55.98%(議決権数70.73%)の割合で希薄化が生じ、25%以上の希薄化となるため、大規模な第三者割当に該当するものであります。

なお、大規模な第三者割当による既存株式の希薄化の影響を抑えるために、本届出書提出後から効力発生までの間に、既存の自己株式246,991株と、当社代表取締役およびその親族等の所有する当社株式298,682株の無償譲渡を受け、合計自己株式545,673株を消却いたします。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に対する 所有議決権数の 割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総議決権 数に対する所有議 決権数の割合
株式会社ポスコ (POSCO)	大韓民国慶尚北道浦項市南区槐東洞1番地	-	-	385,000	29.58%
POSCO JAPAN株式 会社	東京都中央区銀座5丁目11番14号	-	-	278,000	21.36%
佐々木 修	東京都世田谷区	36,000	3.84%	36,000	2.77%
里見 潤	兵庫県明石市	32,002	3.41%	32,002	2.46%
里見 恒平	兵庫県明石市	32,002	3.41%	32,002	2.46%
里見 まき	兵庫県明石市	32,001	3.41%	32,001	2.46%
里見 かな	兵庫県明石市	32,001	3.41%	32,001	2.46%
廣田証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜1-1-24	10,000	1.07%	10,000	0.77%
藤井 みどり	東京都港区	9,700	1.03%	9,700	0.75%
小本 正典	福岡県久留米市	9,540	1.02%	9,540	0.73%
計	-	193,246	20.61%	856,246	65.78%

6 【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由および当該大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容

当社は、海水や工場排熱等を熱源に使用し、燃焼物を全く必要としないCO2排出ゼロの各種温度差発電装置や海水淡水化装置の設計、各装置内に使用する熱交換器の製造を事業内容としておりますが、長年の熱交換器の性能向上の研究開発への注力による営業赤字体質から、事業の黒字化に向けて抜本的に転換すること、厳しい収益環境の中、財務基盤を強化しつつ、新たな成長基盤を確立することが近年の経営課題でありました。

しかしながら、当社の業績の状況では、他の種類の有価証券の発行、公募増資、株主割当や金融機関からの融資については、引受け先を見出すことが出来ず、第三者割当によるエクイティ・ファイナンスが資金調達の唯一の方法であると判断いたし、当社の事業内容や状況を理解し、かつ今後の設備投資も含めた資本業務提携の締結を検討していただける事業会社を模索しておりました。

その様な中、昨年後半から、当初は当社単独で提携先を模索しておりましたが、専門家のアドバイスが必要との判断により、複数のアドバイザリー会社の中から日興コーディアル証券株式会社とアドバイザリー業務委託契約を締結し、ファイナンシャル・アドバイザーである同社の紹介を通じて、当社との事業シナジーを創出し、企業価値を高めることを前提に、複数の提携先候補を模索しておりました。

日興コーディアル証券株式会社の紹介先の中に今回の割当予定先である株式会社ポスコ(POSCO)がありましたが、当初は株式会社ポスコ(POSCO)の100%出資日本法人であるPOSCO JAPAN株式会社へ当社事業の紹介や技術説明を行い、韓国に本社がある株式会社ポスコ(POSCO)への仲立ちを行っていただきました。

今回の割当予定先である株式会社ポスコ(POSCO)は、そのグローバルな展開を行なっている中で、特に環境及び代替エネルギーの分野への拡大を考えており、当社の温度差発電・排熱発電や熱交換器に関する技術に着目されました。株式会社ポスコ(POSCO)は粗鋼生産で世界第四位の製鉄会社であり、当社の事業領域の中で特に排熱発電技術の有効活用およびその事業としての将来性を評価いただいていること、株式会社ポスコ(POSCO)が目指す環境及び代替エネルギー事業において当社の製品が採用される可能性が高いこと、株式会社ポスコ(POSCO)の強固な財務体質なら

びに社会的信用力を当社も活用できるようになること等が選定における決定要因となりました。POSCO JAPAN株式会社は株式会社ポスコ(POSCO)の100%出資の日本法人であり、株式会社ポスコ(POSCO)は外資企業であるため、日本国内の法規や商慣習への対応等、ポスコグループ内の投資方針もあり、かつ当社製品を韓国を含む諸外国へ輸出する際に、POSCO JAPAN株式会社の海上輸送ネットワークの活用も考慮し、割当予定先として選定しました。株式会社ポスコ(POSCO)のような秀逸な経営資源、グローバルな市場における幅広い事業ネットワークならびに高い国際的信用力を有する企業との事業パートナーとしての資本提携、業務関係構築が当社の事業及び企業価値向上に繋がると考えております。

株式会社ポスコ(POSCO)との提携は、株式会社ポスコ(POSCO)のグローバルなネットワーク、経営資源ならびに強固な財務体質を当社が活用することで、早期に当社の経営の建て直しを図り、今後の成長戦略につなげていくことを企図するものであります。提携の一環として資金調達を行なうことにより財務基盤を安定させ経営の抜本的な建て直しを図ってまいります。

上記理由により、当社株式の株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社への第三者割当の方法による資金調達を行なうことを決定しました。

平成22年11月22日現在の当社の発行済株式総数は1,184,404株であります。自己株式246,991株を所有しているため、議決権数は937,413個になります。今回発行予定の議決権数は663,000個であり、新株式発行により新株式発行前の総発行済株式数に対して70.73%の割合で希薄化が生じます。

しかしながら、当社としては、迅速かつ確実性のある資金調達を行うことにより財務体質の強化を図りつつ、経営の効率化及び国内外事業による収益力の強化施策を迅速に実施することが可能になると考えられること、併せて株式会社ポスコ(POSCO)との間で事業シナジーを創出し、企業価値向上に寄与すると考えられることから、本第三者割当は必要不可欠であり、この資金調達により中期経営計画が順調に進行し、当社の企業価値の増大が実現すれば、株主様には株式の希薄化を上回る利益還元が図れると考えており、本第三者割当による発行数量および株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

当社は、株式会社ポスコ(POSCO)との提携による、将来の設備投資資金等の獲得を含めた財務基盤の強化および当社の成長拡大の実現のために、本第三者割当の必要性について取締役会において十分に議論を重ねてまいりました。また、本第三者割当は、希薄率が25%を超える大規模な第三者割当に該当することから、平成22年12月2日開催予定の当社臨時株主総会の承認を得ることにより、その必要性及び相当性について、株主の意思の確認を行う予定です。株式会社ポスコ(POSCO)との提携によって、迅速かつ確実性のある資金調達を行うことにより財務体質の強化を図りつつ、経営の効率化及び国内外事業による収益力の強化施策を迅速に実施することが可能になると考えました。また、株式会社ポスコ(POSCO)は当社の排熱発電事業等の技術を高く評価しており、本提携によって自然環境、人類社会と共存共栄した企業価値向上を実現することを企図しているため、株式会社ポスコ(POSCO)との間で事業シナジーを創出し、企業価値向上に寄与すると考えられることから、本第三者割当による資金調達は当社にとって必要不可欠なものであるとの判断にいたりました。本第三者割当は当社の企業価値の向上に寄与するものであり、かかる企業価値の向上は、既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことが出来るものと判断し、大規模な第三者割当を行うことは合理的であると判断しております。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1 事業等のリスク

「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第22期)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出日(平成22年6月30日)以降、本届出書提出日(平成22年11月22日)までの間において生じた変更及び追加箇所を記載したものであり、変更及び追加箇所は下線で示しております。

なお、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はありません。

(10) 割当予定先が筆頭株主になることに関するリスク

本新株式が発行された場合、当社の総株主の議決権に対する本新株式の割当予定先である株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社が保有する当社普通株式に係る議決権保有割合(本新株式発行後)は総議決件数の50.94%となることが見込まれます。また、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社の関係者1名が取締役として就任することが予定されております。その結果、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社は本新株式発行以降、当社の意思決定に重大な影響を及ぼすことができるものと見込まれております。

また、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社の当社に関する経営方針についての考え方や、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社の利害が、当社の他の株主と常に一致するとの保障は無く、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社による当社の経営方針についての考え方並びに株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社による当社の議決権行使及び保有株式の処分の状況により、当社の事業運営及び当社普通株式の需給関係等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 筆頭株主との資本提携に関するリスク

本資本提携に基づく、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社の世界的なネットワーク、経営資源を当社が活用することで、早期に当社の経営の建て直しを図り、今後の成長戦略につなげていくことを企図するものであります。

しかしながら、本提携に従い共同事業等が具体的に実行されるとの保障事項は無く、またかかる提携が実行された場合でも当社の企図する経済効果が得られない可能性や、当社が他企業との提携、取引機会を失う可能性もあります。

(12) 株式の希薄化に関するリスク

平成22年11月11日の取締役会決議に基づき、同年12月2日開催予定の臨時株主総会の承認を経ることを条件に第三者割当の方法で同年12月17日に発行する当社普通株式663,000株は、発行後の当社発行済株式総数の50.94%にあたります。

本新株式の発行により、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化し、当社株式評価価値に影響を及ぼす可能性があります。

2 業績の概要

第23期中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)における経済情勢は、一部景気の持ち直しの兆しも見られたものの、円高、株安傾向などの不安材料から依然先行きに不透明感のある厳しい状況で推移いたしました。

このような中、株式会社神戸製鋼所から合計2,325千円のチタン板の強制対流試験等を受託や日本蓄電器工業株

式会社よりMini-DTECの研究開発受託費等として37,916千円等を当中間会計期間の売上として計上しております。

更に、緑の分権改革推進事業といたしまして、沖縄県の久米島町において「海洋深層水複合利用基本調査等委託事業」として27,830千円で受託し、現在調査を行っており、平成22年度下期に売上計上することとなっております。

助成金による調査や研究開発としては、社団法人日本プラント協会よりカザフスタンにおける排熱温度差発電事業に関するフィジビリティ・スタディに対し10,500千円が交付決定され調査を開始しており、平成22年度下期に助成金収入として計上することとなっております。

また、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)より「海洋温度差を中心とした低位温度差発電用熱交換器の大型化開発助成事業」の2年度目として33,333千円の交付決定額のうち4,613千円の間接払いを受領し助成金収入に計上し、残額については助成金収入として平成22年度下期に計上いたします。

懸案でありましたアブダビ石油精製会社(TAKREER)の発電・造水設備の設計契約を平成22年度下期に受注する予定であり、当社は詳細設計を通じ、自社製熱交換器の受注生産につなげて行く計画です。

なお、第23期中間会計期間の業績は次のとおりとなりました。

売上計上額42,300千円ではあり、第23期中間会計期間に完了していない委託事業等については未成工事支出金に30,766千円を計上しております。(前年同期比16,904千円の増収)

営業損失は145,603千円(前年同期は254,718千円の営業損失)

経常損失は149,195千円(前年同期は249,659千円の経常損失)

中間純損失は153,714千円(前年同期は239,542千円の中間純損失)

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく会計監査人の中間監査は終了しておりませんので、中間監査報告書は受領しておりません。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第22期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月30日 関東財務局長に提出
---------	----------------	-----------------------------	-------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

株式会社ゼネシス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 浅 枝 芳 隆

指定社員
業務執行社員

公認会計士 津 田 英 嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネシスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネシスの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成16年3月期以降連続して重要な営業損失、経常損失、及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスが継続しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、第三者割当により処分する自己株式の募集事項を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社ゼネシス
取締役会 御中

田村公認会計士事務所

公認会計士

田村 稔郎

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネシスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネシスの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成16年3月期以降連続して重要な営業損失、経常損失、及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスが継続しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。